

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午前10時50分

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。

それでは、10番、星野洋一議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

こんにちは。10番議員、星野洋一です。それでは、通告従いまして、開成町教育大綱における教育方針についてご質問いたします。

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正により、開成町においても「開成町教育大綱」が総合教育会議において検討を重ねて、平成28年2月に策定されました。

開成町の10年、20年後の未来を担う子どもたちのために私たち町民一人一人が、守り育てていける取り組みを考え、また子どもたち自身にも社会的自立の素地となる基礎学力や思考力・判断力・表現力等をしっかりと身に付けさせるとともに、人格形成の基盤となる、高い道徳心、社会性を備え、思いやりや弱者へのいたわりなど豊かな心を育むことが必要です。教育大綱には町長のこれからの目指す考え方が反映できていることになっています。

そこで、これからの開成町の教育についてお伺いしたいと思います。

①「開成町教育大綱」において町長の教育に対する考え方をお伺いいたします。

②「土曜学校」をはじめとした地域コミュニティ等との連携・協働はどのように進めていくのでしょうか。

③いじめ未然防止、早期発見、虐待等課題を抱えた児童・生徒への支援などの対応の強化についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員のご質問にお答えをいたします。

開成町教育大綱の質問につきましては、法律改正による制度改革に基づいておりますので、経過等も含めてお答えをいたします。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化とともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

この教育委員会制度改革により、全ての地方公共団体に「総合教育会議」の設置が規定されたことから、開成町においても「開成町総合教育会議」を平成27年10月

に設置をいたしました。

この会議は町長が設置することとされ、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置について、町長と教育委員会で協議・調整を行っております。

「総合教育会議」設置によりまして、町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になり、公の場で教育政策について議論することが可能となるとともに、教育委員の皆さんと協議・調整する中で、教育政策の方向性等について、活発かつ有意義な議論が展開され、私の目指す教育に理解をいただくことから、町の教育政策の方向性を共有できることなどの効果があるものと考えております。

総合教育会議を平成27年10月の設置以来3回の会議を開催し、「開成町教育大綱」を策定をいたしました。

今後とも会議において、十分な議論を重ね、町名の由来である「開物成務」の精神にのっとり、人づくりに重点を置いた「教育のまち開成」を創造してまいります。

では、「開成町教育大綱」における町長の教育に対する考え方を伺いたい。についてお答えをいたします。

全国的に少子高齢化、人口減少が進行する中、開成町では人口増加が続き、子どもの数も増えている状況であり、今後ともこの増加を継続させていくことが重要であるとと考えております。

そのための政策として、今後ともさらなる子育て支援の充実により、子どもたちの賑やかな声が響き渡る「元気なまち」を目指してまいります。

さらに教育の充実により、子どもたちに「生きる力」を身につけてもらえるよう、積極的な事業展開を図ってまいります。

開成町ではこれまで、時代を先取りした子育て支援策として、幼稚園での「のびのび子育てルーム」事業と「すくすくルーム」の実施や、幼稚園小・中学校で子どもたちが充実した生活を送れるよう子育て支援者及び生活支援者の配置、幼稚園・小・中学校での外国人講師による外国語指導、小学校での海外留学生を招いた国際交流事業などを実施してきました。

今後ともこれまで同様に先進的な事業を推進するとともに、さらに学力も体力も道徳心も優れた子どもを育てるため、幼児教育、学校教育の充実を図っていきたく思っております。

そのための施策として、平成28年度から新たに「土曜学校」を創設いたします。これは地域全体で子どもたちを育むため、地域の人材や企業、団体の協力を得ながら、子どもたちの教育活動や体験活動など、土曜日ならではのプログラムを実践する取り組みで、特に力を入れてまいりたいと思っております。

また、近隣市町や北海道幕別町の子どもたちとの交流機会の提供などにより、異なる風土に対する理解を深め、子どもたちの豊かな感性と創造性を育ててまいります。

2問目、3問目については、教育長に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

それでは、二つ目の「土曜学校」をはじめとした地域コミュニティ等との連携・協働はどのように進めていくのか。について、お答えします。

まず、教育は家庭、学校、地域の連携により成立するものであると考えております。

開成町立の園、学校では、従前から地域の皆様のご協力をいただき、学校運営等を行っており、それをさら相互に顔の見える関係を構築するため、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を、全ての園・学校に設置いたしました。より多くの町民の皆様に、子どもたちの育成にかかわっていただきたいという取り組みです。

町では、平成26年度に策定した「開成町協働推進計画」においても、地域住民と児童生徒が地域活動等を通して、お互いに理解を深めることが期待されております。

また、今回作成された、開成町教育大綱でも、地域とのコミュニティを深めることを掲げております。町民、企業、団体の方々との協働により土曜学校を開催し、子どもたちの学習に対する意欲や社会性を養う機会と考えています。

今年度におきましては、去る3月5日（土）に試行として文命中学校体育館でイジメ撲滅をテーマにした土曜学校を実施いたしました。大変忙しい中、茅沼議長さんにもご参加をいただき、子どもたちや保護者の実の様子を直接感じていただけたと思っております。

平成28年度からは、制定いたしました開成町土曜学校実施要綱に基づき、学校施設を中心とした夏休み等の学校の長期休業日を除く概ね隔週で月2回の土曜日に年間で18回程度実施する予定で、今、プログラムを作成しております。準備期間を経て来年6月スタートを目指しております。

土曜学校は、児童生徒が地域や社会等をよりよく知る機会とし、道徳心の醸成や学習意欲の向上を図ることを目的としており、実際に実施に際しましては、町民、企業、団体等からの講師を選定して協働により実施していく方針です。

また、土曜学校では多様な分野を体験できるメニューとして、例えば企業の得意分野を生かしたシリーズ講座、戦争体験に関するもの、キャリア教育などを体系的なプログラムとして、教育委員会が主体となって実施してまいります。

実施に際しては、子どもたちの健全育成に資する町民等を土曜学校サポーターとして配置する予定で、毎回、二、三名程度の方に事前段階や準備の段階で打ち合わせ、当地の実施や体験の場で子どもたちのサポートをお願いする予定です。

サポーターには、現在開成小学校と開成南小学校で、毎週水曜日に実施している、放課後子ども教室で活動していただいているサポーターの方々を中心に人選したいと考えております。

開成町の土曜学校は、学校での教育課程外として、地域社会の協力をいただきながら実施してまいりたいと思っております。

次に、いじめ未然防止、早期発見、虐待等課題を抱えた児童・生徒への支援などの

対応の強化について伺いたい、ということについて、お答えいたします。

開成町では、開成町教育委員会において、平成26年度に、「開成町いじめ防止基本方針」を、町立小中学校では「学校いじめ防止基本方針」等をそれぞれ策定し、いじめ防止に関する基本的な事項や取り組みなどを規定し、その目的に沿って、毎日の事業や学校生活の中で防止に努めております。

また、開成町での教育を進めていくための骨格である、「開成町人づくり憲章」をはじめ、教育振興基本方針などでもそれぞれに位置付けをし、いじめの未然防止に取り組んでおります。

子どもたちの指導は、学校だけで行うものではありません。第一義的には家庭での教育が不可欠と考えております。

教育委員会では、保護者を対象とした家庭教育学級の開催など、保護者の資質を高めるため、学校と連携した取り組みも実施しております。

地域の方々からのご意見や情報をいただき、連携を深め、子どもたちの安全を確保するため、各園、学校での学校運営協議会の活動も役立てております。

中学校では、生徒、保護者が悩みを相談できるようスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、適切な指導、助言等を行っております。

また、教育委員会事務局内では、随時に子ども子育て等について相談できる窓口を設置しており、保護者等からの相談に親身になり、対応しているところです。

虐待につきましては、小さなサインを見逃さず、事象を発見するために、学校や場内組織をはじめとして、他機関との綿密な情報交換を行っております。

これらのいじめや虐待の未然防止に関して対策を講じており、対応には万全を期していると考えているところです。

しかしながら、社会状況の複雑化やSNS等の利用も急速に増加の傾向があり、いつでも子どもたちが巻き込まれてしまう危険性を含んでいます。

周りの大人が、常に子どもたちの行動に気を配り、変化に気づき、親や学校に情報を入れていただくことが、未然防止に大変必要だと考えております。

町民が、みんなで子どもたちの育成と見守り活動、挨拶運動など、たくさんのご協力を賜っておりますが、ぜひ細かな変化等にお気づきの際は、遠慮なく教育委員会や学校にお知らせいただけるとありがたいです。

町としては、児童生徒の支援体制は十分できておりますので、より一層関係者との連携を密にとり、いじめ等のない、楽しい学校生活を送れるよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

ご答弁どうもありがとうございました。順次再質問させていただきたいと思っております。

①の開成町教育大綱に対して、町長の教育に対する考え方の中で、子どもたちのにぎやかな声が響き渡る元気な町を目指していくということについては、先日、同僚議員の質問の中で、子どもたちのほたる祭りの開催、また、子どもたちのレンゲ祭り、おじいちゃんの手仕事、あしがり郷稲村アートの体験の具体的な取り組み例をお示しいただきました。

それでは、生きる力については、どのようにしたらよろしいでしょうか。ということになりますが、生きる力を身につけるには、どのようなものがあるのでしょうかということで、まず、生きる力とは、基礎、基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようとして自ら課題を見つけ、自ら考え、自主的に判断し、行動し、より高く問題を解決する資質や能力、また自らを律しつつ、他とともに協調し、他を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性、また、たくましく生きるための健康や体力、これが生きる力と定義されているそうでございます。

それでは、先ほどの答弁をいただいた中では、生きる力とは、教育の充実が不可欠でありますとお答えいただきました。

私としては、そのほかにも家庭の生活環境や地域、行事、ボランティアと一緒に育むものだと考えておりますが、それでは、町が具体的に取り組むようなものがありましたら、具体例がありましたら教えていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

まず、子どもたちの元気な声が響きわたる町というのは、教育大綱の中のことでなく、町全体としてそのような町をつくっていく。教育大綱の中では二つのことを目標として掲げておまして、開物成務のまちづくり、開物成務の精神にのっとりた人づくりというものが一つあります。これは開成町の名前の由来から、このようなことがきておりますので、そういう中で一つ。もう一つは、地域の教育力の結集という形で、開成町全体でも全ての人に子どもたちに目を向けてもらって、開成町を育ててほしいなど、教育大綱の中で、私は二つの大きな目標として掲げさせていただいておりますので、そういった中で、学力と体力と道徳心、生きる力も含めて、いろいろな言葉の言い方はありますけれども、今回の土曜学校において、その中で生きる力を身につけてほしい。

その一つの例として、昨日、土曜学校、初めて私も見させていただきました。少し誤解があって、私も謝らなければいけない部分は、プロレスラーの人、何をやるのだろうと、ちょっと偏見なことを思ってしまったというのは、改めて払拭して、どんな職業であろうと、どんなスポーツであろうと、子どもたちが真剣に取り組んで、そこから、今回の大谷選手、プロレスラーの方ですけれども、子どもたちに訴えたいというものをきちっと持っていましたね。ただ、好きでプロレスをやっているのではなくて、プロレスを通して、子どもたちに夢を持つことや一生懸命生きることをきちんと

訴えて、それがきちんと中学生に伝わっていたなど、すごくいい事例を第1回目、一昨日してくれたなどという感想を改めて私は持っています。

こういう形で、できるだけ外の人の力もそうなんですけれども、まずは地元にいるいろいろな地域の人たちの力をかりたい。また、事業所を借りて、それぞれ持っている人たちの能力を最大限、子どもたちに発揮をしていただきたい。実体験を持った人の言葉というのはやはり重みがあって、学校の本の中で、頭の知識として勉強するだけではなくて、心で受けとめられるような言葉がきちんと発せられる。一昨日もそうでした。そういう人たち言葉をきちんと子どもたちに伝えていくことによって、自分で考える力ですね、生きる力というのは、自分で考える力を養っていける一つの実体験として、土曜学校を持っていきたいと考えておりますので、その中で、さまざまな人の力を借りて、これが生きる力だよという一つではありませんけれども、いろいろな人たちの力の実体験を提供していただく中で、生きる力は養っていけると私は信じておりますので、そのような方向でこれからも進んでいきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

先月の3月5日でしたか、そのときの土曜学校を試しにやったと思いますが、やはり自分で経験を伝えて、一生懸命やっていく。そういう心がこもった話が一番子どもたちにも伝わるのではないかと私も考えております。

後ほど土曜学校については、またお尋ねしたいと思っておりますので、そのときに詳しくお話ししたいと思っております。

それでは、先ほどの答弁の中で、生きる力をもっと盛り上げていきたいというか、身につけていただきたいと、そのところをもうちょっと、いろいろな体験を持って、行事で出させていただきたいと思っていたのですが、それ自体が、土曜学校の話ということになりそうなので、そちらを中心的にお話ししたいと思っております。

それでは、2番の土曜学校をはじめとした地域のコミュニティとの関連、協働はどのように進めていくかについて、再質問させていただきたいと思っております。

今回、土曜学校の創設というのは、新規の事業ということですので、そのことについて、もうちょっと詳しくお話ししていただければなと思っております。この土曜学校は、どのくらいの人数の規模のものを運営していこうと考えていらっしゃるのかお伝えください。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変難しい質問で、どうお答えしようかなと思っているのですけれども、実は、5日にやったのは、幼稚園、小学校、中学校、大人全てを含めてという形で、今、町長がおっしゃられたように、いじめがなくならない、何とかして、いじめをなくしたい。これは小さい子ども、中学生も、大人も同じだろうという発想の中から、全ての対象を

広げました。ですから、大勢の方に集まってもらいました。しかし、ここからプログラムをつくるにあたって、そういうふうなタイトルだけではいけないかなとも考えています。小学校の子どもたちでも、1年生と6年生では体験も違いますし、理解力も違います。ですから、どのように対象を分けていくかということは担当として苦慮しているところですが、小学校であれば1年から3年ぐらいをひとくくりかなと。4年から6年ぐらい、中学生、ときには6年生と中学生の小中でもいいかなというプログラムを今検討しております。

ですから、題材によりましては、数多くの子どもが参加してくれる題材もあるでしょうし、こちらが意図的に、こういう力をつけたいから、こういう事業をするということになると、ちょっと硬いものになったときには参加者が少ないかなということも考えます。ですから、事前に申し込みをしていただく制度をとりながら、その人数については、あまりにも実行価値がなくなってしまうので、いろいろな方たちをお願いをしたり、チラシをもう一度まき直したりしながら、参加者を集めていく。そういうシステムでやろうかなと考えています。

ですから、今のところは、最大200名ぐらいは入れるスペースを用意してありますが、何人ぐらいというのはなかなか難しいところで、興味、関心がある子どもたちが手を挙げてきてくれることが一番いいのかなと考えております。お答えになっているかわかりませんが、来年度、そんな形でやりたい。今やっと、年間365日のうち、できない日を差し引いて、なおかつ全ての町内の行事を網羅した中で、あいている土曜日を検索しましたところ、どうしても17ぐらいかなと思ったのですが、1回は何とか無理して入れて18回の、日程的なことは、今、調整の段階でできています。そんな段階です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

ありがとうございます。200名ぐらいということですね。ちなみに、先日行われたプロレスラーの大谷様に来られた人数は、どのくらい皆さんは見ていらっしゃったのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

今の質問にお答えいたします。5日につきましては、小中学生と、あと保護者と一般の方を対象にしております。当初は多く来ていただければということで、二、三百人というような形でおりましたけれども、実際のところ、3月5日につきましては、百四、五十人の子どもたちと一般の方を含めて、参加をいただいたような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

百四、五十人ということですか。了解いたしました。

それでは、開成町のコミュニティ・スクール中にも体験学習、その他、いろいろなものが作成されてやっつけらっしゃると思うのですが、このコミュニティ・スクールと、今回企画されておられます土曜学校の違いというか、こういうことをもっと強調してやっていきたいということをどのように考えているのかなということ、ちょっとお聞かせ願えればと思っています。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと議員の質問に誤解があると思いますけれども、コミュニティ・スクールというのは学校運営協議会ということで、学校をいかにして地域の人たちで運営するかという協議会でありますので、全く子どもの授業とか、講座をやるとか、そういうこととは全く違います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

失礼いたしました。私のちょっと勉強不足でございまして、申しわけございません。

それでは次に、土曜学校は、放課後クラブ等で活躍していただいている方の数名のサポーターをお願いして、運営していくということを先ほどお伺いいたしましたが、この方たち、普通の子も教室プラス、隔週での開催に対しての協力ということになるのだと思うのですが、この人たちに対する負担が多くなると思うのですが、この方たちに対して、それは大丈夫というか、人数的に、運営していくだけのサポーターとしては大丈夫なのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。放課後子ども教室というのは、議員もご存じだと思いますけれども、31年には放課後児童クラブと合体をして、全ての子どもが全て放課後に参加できる体制をつくっていくという形で進めております。何とか放課後子ども教室も、週2回とか、3回はどうかというご意見もあるかと思ったので、アンケートをとりまして、2回やるのはどうかという話をしたときに、1回でいいのだよという形がありましたので、放課後子ども教室は週1回です。それも、人数的に百四、五十名のときとか、50名のときがありますので、安全指導員の方たちについては、たくさんの方に登録をいただいております。その方たちは、非常に開成町の子どもたちの育成に心から期待と協力をする人たちですので、今、両方合わせて二十数名いますけれども、その人たちが子どもの扱い方であるとか、子どもたちの育成方針であるとか、全てにおいて、今後開く土曜学校とマッチングするのではないかとということを内部で

話し合いをしまして、とりあえずは月に一度、増えるかどうかですので、そこも3人程度でできるかなと思っていますので、そう無理がない程度に、安全指導員の方に、これから18回の割り当てを、希望できるところは手を挙げていただきながらやっていけたらなと思っています。

それ以外に、たくさんのボランティアの方たちに協力していただけるということもあるかと思うのですけれども、その日に来て実行するというのはなかなか難しい。事前にかかなりの打ち合わせをしないと、子どもを集めて体験教室を開くということは難しいことがありますので、事前に対応するということになる、ここ二、三年、子どもたちと対応していただいて、適切な指導をいただいている安全指導員の方がベストだと思っています。現実的には、個々には対応しておりませんが、リーダーの方たちには、そういうことを今計画しているので、頭の隅に置いておいてねという話はしております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

わかりました。数名のボランティアの方が一生懸命やってくくださるということで、皆さんに手伝ってもらって、よりよい土曜学校の運営を期待いたします。

それでは、3番目のいじめ未然防止、早期発見、虐待等の課題を抱えた児童生徒への支援などの対応の強化について、お伺いいたします。

近ごろはいじめによる殺人、子どもへの養育放棄、虐待がたびたび起こって、新聞等をにぎわしておりますが、平成26年度に開成町いじめ防止基本方針、また、学校いじめ防止基本方針が策定されてから、実際にいじめが起これ、取り組んだという件数はありますでしょうか。それも何件くらい、もしあるならばあるのでしょうか。お教えいただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。実際に、いじめが起きた場合に、どのように対処するかということも決めてありますし、いじめが起きないようにどうすればいいかというのは基本方針の中に全てあります。いじめは、報告の中で、学校ごとにその都度、件数を報告させているのですけれども、新聞等で、テレビ等でもかなりにぎわしておりますように、いじめの捉え方によって、件数が極端に26年度、27年度、増えたりしております。これは非常に認識の度合いが難しいので、どこまでをいじめとして報告していくかによって違います。

最近、文科省としては、どういう小さな問題であっても認知したものは全ていじめとして捉えていきなさいということで、件数が大幅に増えました。しかし、それが継続しているかということで考えると、解消しております。ですから、継続的にずっと続いていってしまういじめというのをどう指導していくかというのを一番考えてい

るわけですが、昨今起きた例でも、小学校低学年のときに起きたことが、二、三年起きないでいて、また同じようなことが起きるといふ繰り返しの事例もあります。ですから、件数としては、今、報告のある件数としては数件です。ないということはありませんが、認知している数については、若干増えている傾向とお答えしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

認知されているのは数件ということですね。それに対して、プログラムにありますように、いじめのアンケートをとったり、それぞれの対応を当然していらっしゃると思うので、それに対しては、先ほども言ったように、しっかりしておりますということでしたので、それをこれからも継続していただきたいと思います。

それでは、私、前回、ひとり親家庭の支援について質問したときに、お答えいただいたのですが、保護者に対する教育が最も重要であるということをお前の一般質問でもお話しされておりました。今回も保護者に対する教育というのが一番大切であるのですよということをお答えになっておられますので、教育長におかれましては、親に対する教育ですか、そのやり方は非常に難しいと思うのですね。いじめとか、虐待とか、養育放棄ですね。そういう親御さんは取り組みに出ていらっしゃるのではないかと思うわけです。そういう人たちに対して、どのように取り組んでいくかということをお聞かせ願えればと思います。

○議長（茅沼隆文）

大丈夫ですか、教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと一般論になってしまうかと思うのですが、虐待については、虐待していますというのはなかなか出てこないですね。近所から虐待ではないかという情報を寄せられて、担当のほうで慎重に情報を収集しますが、なかなか虐待という言葉は出てきません。子どもにとって教育ですとか、子育ての一つですという形が一般論です。ですから、テレビ等で起きた大きな事件についても、「しつけのために3歳児をうさぎ小屋に入れて、川に」と。本人はそういうふうには思っていないわけですので、先ほどから議員がおっしゃっているように、生きる力を子どもたちにとおすることを教育している、その行き着いたところが親になっていくわけですが、社会の教育が不備なのか、社会環境がそれにも増して荒廃しているのか、どちらかわかりませんが、いずれにしても、望んだような大人にはなかなかおもらえていないということも現状です。ですから、情報をできるだけ小さなうちに発見をして、その親御さんとコンタクトをとって心を開いてもらおう。

今回は、4月からオープンします、子育て支援センター等に小さな子を連れていくことによって、自分が手を上げてしまっていた、これはやはり虐待になるのかなど、お互いの子育ての様子を見て知っていき、その中で改めて自分の子育てを振り返っ

て、温かな心を育てるような教育をしていく親になっていくのかなと思います。

ですから、実例を見るという意味では開成町はいち早く、先ほども町長の答弁でもありましたように、のびのび子育てルームと、それからすくすくルームというのは、かれこれ15年近くなるわけですけれども、これは開成独特の教育で、本当に素晴らしいことだと思います。今のように、一人で心を閉ざして悩んでいる人たちを少なくするために、親子で2時間でも3時間でも一緒にいることによって、我が子の成長過程を振り返ったり、親としての立場を振り返ったりしながら、こんなふうに高圧的にやると虐待になってしまうなというようなことを、身をもって知っていく。そういう機会になっているのかなと思います。

それでいても虐待と疑われるような事例が起きていることも事実でございます。先ほども答弁でもお話ししましたように、情報が何よりですので、地域の中で大声を出していたとか、どうもあの子はお昼を食べさせてもらっていないとか、小さな情報でも結構ですので、それを出してもらうことが一番お子さんのためになるし、親の指導になるのかなと考えています。こうすればこうなるということは、なかなかお答えできないのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

そうですね。私もそれはすごく難しいと認識しております。

例えば、特にアパート住まいの方にとっては、地域との密接なつながりがなかなかありませんので、そうすると、あそこで虐待していますよとか、そういう情報自体がなかなか入ってこないのではないかと思うわけです。それに対して、先ほど言ったように、どんな小さなことでも情報を入れてくだされば、皆さんが注意に注意を重ねて、やっと見つけていくみたいな、細心の注意によって、子どもたちの虐待とか、育児放棄を見つけていかななくてはいけないのではないかと私も思っております。

私が言った親に対する教育というのは、親が認識しないと、そのことがわからない。子どもに対して、うまく接していけなくなってしまう。今みたいに、すくすくルーム、のびのび子育てルームみたいなところで一緒になって、親に対して、こういうものがいじめだよ、こういうものがいじめではないのだよと、みんなに対応して、親を教育していく。子どもと一緒に育っていくということが本当に大切なのではないかと私も本当に思っております。

できるだけ皆さんと細かいところを注意して、子どもの痛ましいいじめとか、虐待がないように、町、また地域の皆さんで取り組んで、なくなるように対応していただきたいと思っております。

それでは、そういう温かい対応をお願いして、今回、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで星野議員の一般質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開を13時30分いたします。

午前11時30分